

公立大学法人 福岡県立大学

第4期中期計画

令和6年度(2024年度)～令和11年度(2029年度)

目次

前文.....	1
(1) 時代の変化に対応した「学生ファースト」の教育の推進.....	2
(2) 「データ駆動型アプローチ」による地域共生社会や高度福祉社会の実現に寄与する研究の推進.....	2
(3) 地域の幅広い世代や多様な人々が学べる「全世代型キャンパス」の推進.....	3
I 教育に関する目標を達成するための措置.....	5
1. 高度福祉社会の実現に力を発揮できる人材の育成.....	5
(1) 魅力的で質の高い教育課程の編成【1】.....	5
(2) 高度福祉社会の実現に力を発揮する人材育成のための専門教育の推進【2】.....	5
(3) 主体的・協動的に行動できる力を養う教育の推進【3】.....	5
2. 教育の実施体制等の充実.....	7
(1) 学修成果の検証【4】.....	7
(2) 教育活動の改善・向上【5】.....	8
(3) 他機関と連携した教育の充実【6】.....	8
3. 教育の国際化の推進.....	10
(1) 国際交流事業の推進【7】.....	10
4. 意欲ある学生の確保.....	10
(1) 入学者選抜の実施と検証【8】.....	10
5. 学生支援の充実.....	12
(1) 学生の学修支援と生活支援【9】.....	12
(2) キャリア支援【10】.....	12
II 研究に関する目標を達成するための措置.....	13
1. 地域共生社会や高度福祉社会の実現に寄与する研究の推進.....	13
(1) 地域の課題解決と保健・医療・福祉の発展に寄与する研究の推進【11】.....	13
(2) 本学の特色を生かした研究成果の発表と社会への還元【12】.....	13
2. 研究支援体制の強化と外部研究資金の獲得拡大.....	14
(1) 教員の研究意欲及び研究水準を向上させるための研究支援体制の充実・強化【13】.....	14
(2) 他の教育・研究機関等との連携強化と外部研究資金の獲得拡大【14】.....	14
3. 国際的な学術交流と共同研究の推進.....	15
(1) 海外の大学等の研究者との学術交流の推進【15】.....	15
III 地域貢献に関する目標を達成するための措置.....	16
1. 生涯を通じた多様な学びの場の提供と地域の保健・福祉等の向上の推進.....	16
(1) 県民への多様な学習機会の提供【16】.....	16
(2) 地域社会の発展に貢献する取組【17】.....	16
IV 業務運営及び財務内容の改善に関する目標を達成するための措置.....	18
1. 戦略的な大学運営の推進.....	18
(1) 大学の教育研究組織、経営状況等の検証・改善【18】.....	18
(2) 戦略的・機動的な運営に必要な人材の確保・育成【19】.....	18
(3) ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底及びリスク管理【20】.....	18
2. 業務の効率化及び財政基盤の強化.....	19
(1) 業務の見直しやデジタル化による経費の抑制【21】.....	19
(2) 財政基盤の強化【22】.....	19

V	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	20
1.	自己点検・評価	20
(1)	内部質保証システムの充実・強化【23】	20
2.	情報公開・情報発信	21
(1)	積極的な情報公開及び情報発信の実施【24】	21
VI	その他中期計画において定めるべき事項	22
1.	予算、収支計画及び資金計画	22
(1)	予算	22
(2)	収支計画	22
(3)	資金計画	23
2.	短期借入金の限度額	24
(1)	短期借入金の限度額	24
(2)	想定される理由	24
3.	出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	24
4.	3に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	24
5.	剰余金の使途	24
6.	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	24
(1)	法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	24
(2)	その他法人の業務運営に関し必要な事項	24

第4期中期計画

前文

公立大学法人福岡県立大学は、西日本において数少ない公立の福祉系大学として、「学生ファースト」を掲げ、真理を探究する精神と豊かな創造性に富んだ人材の育成に取り組み、地域の文化の向上や保健・福祉の増進及び発展に寄与し、地域社会への貢献を志向した研究や社会活動を積極的に展開してきた。本学は、大学憲章において、学生、教員、職員が共に目指すべき行動の指針として、人間性の原則、地域性の原則、専門性の原則、多様性の原則、そして一体性の原則の5つを掲げ、地域に深く根ざし、地域とともに発展する公立大学となることを使命としている。

第3期中期計画期間では、教育において、高度福祉社会の実現に寄与する専門的支援力を備え、多様なニーズに柔軟に対応できる人材の育成に重点を置いた。そのため、教養教育や専門教育の基礎となる基盤教育と対人援助力を培う実習教育の強化に取り組んだ。同時に、汎用的な資質・能力を養成するための全学横断型教育の拡充を図り、保健・医療・福祉の各分野の専門知識を包括的に学べる「多職種連携プログラム」を新たに開設した。研究においては、附属研究所の組織を見直して研究機能を強化し、高度福祉社会の実現に寄与する研究や異分野を横断した研究を推進した。地域社会への貢献においても、本学の特色を生かし、看護師や社会福祉士、臨床心理士等の資格・免許保持者を対象にしたリカレント教育を展開し、地域の専門人材のスキル向上を支援した。また、地域社会に対する包括的な支援体制を整備し、不登校・ひきこもりの児童生徒への支援等を積極的に行った。大学全体として、IR推進室及び内部質保証・サイクル推進会議により構成される内部質保証体制のもとで、教育研究活動を含めた大学の管理運営の改善・充実を図り、大学改革を推進した。

近年、日本社会は人口減少や少子高齢化、高度情報化やグローバル化などの変化に直面している。保健・医療・福祉の現場も例外ではない。少子高齢化や核家族化が進行し、地域や家庭内での人間関係の希薄化が進み、共に支え合う力も低下してきている。同時に、これまで経験したことのない大規模な災害や感染症の発生、不安定な世界情勢など、先を見通すことが極めて難しいVUCA (Volatile, Uncertain, Complex, Ambiguous) の時代が到来している。本学でも、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの授業がオンラインによる遠隔授業へと移行した。実習授業においても学内実習に変更するなど、柔軟な対応が求められた。国際交流においても、短期・長期留学をオンライン留学へ転換するなど、新たな形での交流を模索した。また、オープンキャンパスや公開講座などのイベントも、オンラインとの組み合わせなど運営方法の見直しも進んだ。一方、社会の多岐にわたる分野でAI(人工知能)やビッグデータの活用が進展しており、本学においてもデータサイエンスやAIに関する教育が不可欠となってきている。

このため第4期中期計画期間では、本学の個性や強みを特に発揮した特色ある大学づくりに資する『法人の個性や強みを特に発揮する戦略的・意欲的な取組』を次のとおり推進する。

(1) 時代の変化に対応した「学生ファースト」の教育の推進

近年、急速な技術革新と情報化が進み、膨大な量のデータが蓄積されるようになってきている。ビッグデータやAI技術の活用は、保健・医療・福祉・教育等の多岐にわたる分野で進んでいる。また、急速に普及した遠隔授業は、非常時の代替手段としてだけでなく、多様な学びを提供する革新的な手段として認識されてきている。さらに、グローバルな視野を養うためには、異なる国や文化の学生や研究者との交流が不可欠である。異なる視点や背景を持つ多様な学生同士が協働することで、創造的で革新的な発想が生まれる。より良い未来社会を築く人材を育成するためには、予測困難で変化の速い時代に対応できるように教育を再考しなければならない。

このため、第4期中期計画期間においては、「学生ファースト」の公立大学として、本学の大学憲章を踏まえ、DEIA (Diversity, Equity, Inclusion, Accessibility) の理念に基づき、個々の学生が自分らしく学び成長できるような教育環境の整備や学生支援に取り組む。急速な情報化やグローバル化に適応した教育を展開し、多様なバックグラウンドを持つ意欲ある学生の個々の要望に対応するために、様々なメディアを活用した新たな学びのスタイルを創出することに意欲的に取り組む。

この取組の一環として、学生一人ひとりの興味や関心に応じて学べる全学横断型の教育を強化する。現代の情報化社会においては、データを効果的に活用できるスキルがますます求められる時代となっており、保健・医療・福祉・教育等の分野においても、データ駆動型の社会でリーダーシップを発揮できる人材を育成する必要がある。そのため、データサイエンスに加えてAI技術に関する基礎的な知識や技能も習得できるように整備する。

初等・中等教育では、電子黒板やデジタル教科書などが導入され、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びを目指し、新しい学びのスタイルが推進されつつある。また、緊急事態への対応のみならず、配慮の必要な学生等に対する様々なニーズに対応するためにも、学びの方法を多様化することが求められている。さらに、国際交流の観点からも、遠隔教育は重要な手段となっている。このため、様々なメディアを活用した教育を積極的に導入し、授業の複線化・多様化に取り組む。

多様なメディアを活用した教育を展開するためには、大学の情報基盤整備が鍵となる。高速で安定したインターネット環境の整備や最新の情報技術を学ぶための環境整備、デジタル教材やオンライン学修プラットフォームの活用を推進を行い、学生の学修意欲や主体性を高め、教育手法の進化を促進させる。

こうした取組を通して、本学は保健・医療・福祉・教育等の分野において、データ駆動型社会で主導的な役割を果たし、国際的な視野を持ちつつ、国内外の課題に対峙できる優秀な人材を育成し、公立の福祉系大学として、質の高い人材を育てる使命を果たすとともに、地域社会へ貢献していくことを目指す。

(2) 「データ駆動型アプローチ」による地域共生社会や高度福祉社会の実現に寄与する研究の推進

本学は、第3期中期計画期間において、附属研究所の研究機能を高める組織改革を行った。附属研究所の研究支援機能や研究推進機能を強化するため、令和元年度に研究事業を研究推進部の直轄とした。研究面では、令和2年度に附属研究所奨励交付金においてデータサイエンス研究の枠を新設

し、研究成果報告書の機関リポジトリへの登録によるインターネット上での無償公開も開始した。また、学外との連携においては、本学教員の「研究シーズ集」を外部に公開し、共同研究を促進する取組を開始した。そして、令和4年度には福岡県国民健康保険団体連合会と共同研究事業協定の締結に至り、令和5年度から3年間にわたって国保データベース（KDB）システムのデータ分析を進めることとなった。

社会は人口減少や少子高齢化、経済のグローバル化、急速なデジタル化などの影響を受け、人々の生活様式や価値観も大きく変化している。これに伴い、地域住民が直面する課題や福祉ニーズもより複雑で多様化している。地域共生社会の実現を目指す中で、保健・医療・福祉サービスを一体的に提供できる多職種連携による包括的支援体制の構築も課題となっている。

このため、第4期中期計画期間においては、附属研究所の組織改革により強化した研究機能を生かし、地域の発展や文化の振興に貢献する研究に加えて、データサイエンスの手法を用いた地域共生社会や高度福祉社会の実現に寄与する研究に意欲的に取り組む。DEIAの理念に基づき、多様な人材が活躍できる研究環境作りや国際的な研究を展開し、研究水準を向上させる。

この取組の一環として、地域の特性や文化に密接に関連し、地域のニーズと学術的な視点とを結びつける点を重視し、地域・文化の振興や地域課題の解決に寄与する研究を展開する。加えて、情報化の進展により膨大なデータが蓄積されつつあり、その中から有益な情報を抽出し、現実の課題解決に結び付けるために、「データ駆動型アプローチ」を活用する。保健・医療・福祉等の関連機関と緊密な連携のもとで、データサイエンスの専門的手法を駆使して、データ分析を積極的に進める。KDBシステム等の大規模データのデータ分析に意欲的に取り組み、医療や福祉等のサービスの質向上、資源の適切な配分・効率化、生活習慣病の予防や早期発見などに繋がる成果を目指す。こうした取組を通して、本学は地域共生社会や高度福祉社会の実現につながる知識の集積と、研究拠点としての地位を確立していく。

(3) 地域の幅広い世代や多様な人々が学べる「全世代型キャンパス」の推進

本学は、平成19年に開設した不登校・ひきこもりサポートセンターによる地域の不登校・ひきこもり等の児童生徒と家族、学校等に対する支援において、顕著な成果を上げてきた。この支援活動には、教員スタッフに加えて学生ボランティアも参画し、学生の不登校等に関する学びをより高度な水準にまで発展させる「援助力養成プログラム」を構築している。また、看護師への「特定行為研修」をはじめとする保健・医療・福祉関連の専門領域のリカレント教育においても、本学の特色を生かし、専門知識とスキルの向上を推進してきた。さらに、平成28年度に開設した全学横断型教育プログラムは、全学生を対象として汎用的な資質・能力である社会人基礎力を養成する教育プログラムとして、充実度を年々高めており、その1つとして「キャリアマネジメント・プログラム」も展開している。

これを踏まえて、第4期中期計画期間においては、こうした取組を進化させ、地域の知の拠点として、少子高齢化社会において生涯を通じて学びの機会を提供する「全世代型キャンパス」の構築を目指して取り組む。DEIAの理念に基づき、地域の幅広い世代、子どもから高齢者まで、多様な人々に対して、本学独自の学習支援や学びの機会を提供する。

この取組の一環として、地域の未来を担う小中高生に対しては、不登校やひきこもりに悩む子どもたちへの支援に加え、学習に困難を抱える児童生徒に対する学習支援を行う。この学習支援活動は「援助力養成プログラム」として位置づけ、その実施体制を強化し、運用していく。

また、社会人のリスキリング・キャリアアップやシニアの生涯学習に役立つ多様な学習・研修プログラムを提供する。これらのプログラムは、これまでのリカレント教育や公開講座、全学横断型教育プログラムの経験を踏まえて、柔軟に設計する。プログラム修了者には、履修証明書の交付も視野に入れる。

加えて、地域の団体に対しては、本学の資源を学びの場として活用する機会を積極的に提供する。講演会や研修会を通じて人々が集まり、お互いに学び合う場が生まれることが期待される。このような地域学習コミュニティの形成を積極的に支援する取組を通して、本学は、「全世代型キャンパス」として地域社会に豊かな生涯学習の場を提供し、地域文化の発展に寄与することを目指す。

以上の(1)時代の変化に対応した「学生ファースト」の教育の推進、(2)「データ駆動型アプローチ」による地域共生社会や高度福祉社会の実現に寄与する研究の推進、(3)地域の幅広い世代や多様な人々が学べる「全世代型キャンパス」の推進、等に積極的に取り組み、本学の大学憲章に基づき、地域における知の拠点として、地域のニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、自らの個性や強みを一層生かすことに努める。

理事長のリーダーシップの下に、大学の教育研究組織や経営状況等を徹底的に検証し、改善に努め、戦略的かつ機動的な業務運営を行うとともに、大学運営に不可欠で優秀な人材の確保と育成に取り組む。また、DEIAの理念に基づき、ジェンダー・ギャップの解消や多様なバックグラウンドを持つ学生や教職員の尊重、誰もが自分らしく学び、活動できる教育・研究環境の整備に取り組んでいく。社会的信頼性を確保するために、自律的な内部統制システムを継続的に見直すとともに、ガバナンス強化、コンプライアンス徹底、リスク管理に取り組む。さらに業務の見直しやデジタル化を進め、業務の効率化及び財政基盤を強化する。内部質保証システムを機能させ、自己点検・評価を適正に行うとともに、その評価結果及び第三者評価の結果を活用して、教育研究と大学運営の改善と充実に努める。大学情報を積極的に公開し、公立大学法人としての説明責任を果たすと同時に、大学の存在感を高め、県民やステークホルダーの理解と支持を得るための努力を続ける。

公立大学として、地域社会の課題に対峙しつつ、福岡県が重点的に進める施策との連携を通じて、福岡県の飛躍、社会の発展に一層貢献することを目指す。VUCA時代における急速な社会・経済の変化に対応するため、OODA(Observe, Orient, Decide, Act)ループによる柔軟で迅速な意思決定と効果的な大学運営を通じて、教育・研究・地域貢献等の諸活動において、地域社会に貢献する個性豊かな大学として発展できるように改革を進める。

中期計画の期間

令和6年度（2024年度）～令和11年度（2029年度）

I 教育に関する目標を達成するための措置

1. 高度福祉社会の実現に力を発揮できる人材の育成

保健・医療・福祉の専門職として、関連する分野に関する幅広い視野や国際的な感覚を併せ持ち、他の専門職と協働して、保健・医療・福祉の現場で中核となって高度福祉社会の実現に力を発揮できる人材を育成する。また、DEIAの理念に基づいた教育を推進し、複雑化・複合化するニーズに対応した多様な教育課程の編成に取り組む。あわせて、予測困難な時代に社会で活躍するために必要な資質・能力として、自ら課題を発見し、主体的に考え、他と連携しながら多様な知を持ち寄り、新たな発想をもって解決に向けて行動できる力を養う教育を推進する。

(1) 魅力的で質の高い教育課程の編成【1】

- ア. 本学への社会的要請の状況や教育内容・成果に着目しながら、ディプロマ・ポリシー（DP）及びカリキュラム・ポリシー（CP）について検討し、質の高い学部の教育課程を編成する。
- イ. 複雑化・複合化する社会のニーズに対応した魅力的な教育課程を編成するために基盤教育、全学横断型教育等の見直しを行う。
- ウ. 「全世代型キャンパス」の推進の一環として、社会人のリスキリング・キャリアアップやシニアの生涯学習に役立つ多様な学習・研修プログラムを編成し、提供する。

(2) 高度福祉社会の実現に力を発揮する人材育成のための専門教育の推進【2】

- ア. 地域社会・社会福祉・心理・教育等の現場で他の専門職と協働しながら中核的な役割を果たす人材を育成するため、人間社会学部における専門教育を充実させる。
- イ. 保健・医療・教育等の現場で他の専門職と協働しながら中核的な役割を果たす人材を育成するため、看護学部における専門教育を充実させる。
- ウ. 社会福祉・心理臨床・子ども教育の現場でリーダーシップを発揮し中核的かつ革新的な役割を果たす人材を育成するため、人間社会学研究科における専門教育を充実させる。
- エ. 保健・医療・教育等の現場でリーダーシップを発揮し中核的かつ革新的な役割を果たす人材を育成するため、看護学研究科における専門教育を充実させる。

(3) 主体的・協動的に行動できる力を養う教育の推進【3】

複雑化・複合化する社会のニーズを捉え、自ら課題を発見して主体的に考えるとともに、他者と協働してその解決に向けて行動できる力を養うためにアクティブ・ラーニングを推進し、充実させる。

【評価指標】

実施項目	評価指標	達成目標
(1) 魅力的で質の高い教育課程の編成	ア DP・CP の検討	社会的要請状況、教育成果に着目しながら、DP・CP の検討を毎年度行い、卒業要件、履修基準、専門科目の履修方法の見直しを行う。
	イ 基盤教育、全学横断型教育の検証と見直し	基盤教育（科目、卒業要件単位数）及び全学横断型教育のカリキュラムについて、令和7年度までに見直しを行う。令和9年度までに改編案を策定し、令和10年度から実施と検証を行う。
	ウ 社会人やシニア向けの学習・研修プログラム提供	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度までに、学習・研修プログラムを作成する。 ・令和9年度から募集開始。毎年度プログラムを実施する。
(2) 高度福祉社会の実現に力を発揮する人材育成のための専門教育の推進	ア（人間社会学部 地域社会コース） 学校現場のICTにあわせた実習指導の見直し・実施	教職課程内で、ICT研修を年2回以上実施する。
	ア（人間社会学部 社会福祉コース） 実習指導体制のICT化	令和7年度までにICT化の方法を検討し、令和8年度に実施する。その後、令和11年度まで教育効果の検証を行う。
	ア（人間社会学部 こどもコース） 実習を中心とするカリキュラムの検証・充実	令和7年度開始となる改正した実習及び、実習指導のカリキュラムを実施し、検証を行う。
	ア（人間社会学部 心理コース） 公認心理師カリキュラム改定への対応	令和7年度に示される予定のカリキュラム改定に基づく教育課程を改定通知が届いた翌年度までに構築・開始する。
	ア（人間社会学部 総合人間社会コース） プログラムの再編	令和7年度まで検討し、令和8年度に再編したプログラムを開始する。
	イ（看護学部）カリキュラムの検証と見直し	新カリキュラム完全移行の令和7年度に、最終学年である4年次生のプログラムを実施・検証し、以降毎年度、検証と見直しを行う。

	イ（看護学部）看護実践力向上のための演習・実習科目の充実	・令和7年度までに SP（模擬患者）参加型教育の検討と導入を行い、以降毎年度、検証と見直しを行う。 ・デジタル学習コンテンツを導入し、毎年度検証と見直しを行う。
	ウ（人間社会学研究科 社会福祉） カリキュラムの見直しと検証	令和8年度までにカリキュラムを見直し、令和9年度から新たなカリキュラムを実施する。その後、令和11年度まで教育効果の検証を行う。
	ウ（人間社会学研究科 心理臨床） 公認心理師カリキュラム改定への対応	令和7年度に示される予定のカリキュラム改定に基づき、臨床心理士資格にも対応した教育課程を改定通知が届いた翌年度までに構築・開始する。
	ウ（人間社会学研究科 子ども教育） 社会人学生への教育方法の検証と見直し	多様な経歴をもつ社会人学生の教育方法についてさらに改善するため、令和6年度から実施する新カリキュラムにもとづく教育方法を検討し、令和8年度以降検証と見直しを行う。
	エ（看護学研究科） カリキュラムの検証と見直し	カリキュラムの検証と見直しを毎年度行う。
(3) 主体的・協調的に行動できる力を養う教育の推進	アクティブ・ラーニングの推進および充実	アクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目の割合：毎年度 60%以上。

2. 教育の実施体制等の充実

アセスメント・プランに基づく学修成果の把握・検証や効果的な FD（ファカルティ・ディベロップメント）等、教育改善のための組織的な活動を推進し、多様なメディアを活用した教育の充実を含めて全学的な教育の質を向上させる。また、他の大学、研究機関、企業・団体等との連携を通じて、提供する教育の幅を広げ、教育内容を充実させる。

(1) 学修成果の検証【4】

- ア. アセスメント・プランに基づき、各種データ（授業評価アンケート、成績評価アンケート、DP アンケート、成績分布調査、就職率調査、国家試験合格率）を分析して学修成果の検証を行う。また、検証結果を学位プログラム DP レビューにまとめ、公表する。
- イ. より適切かつ効果的な学修成果の検証のため、アセスメント・プランの改善を行う。

(2) 教育活動の改善・向上【5】

- ア. 各種データ（授業評価アンケート、成績評価アンケート、DP アンケート、成績分布調査、就職率調査、国家試験合格率）の分析による学修成果の検証を通じて明らかになった教育方法・内容の課題について、学内の関連部局等（学部・学科・コース、学部教務部会、教務・共通教育部会、教務入試委員会等）で検討し、改善に向けた取組を実施する。また、それらの検討の過程と取組の結果を学位プログラム DP レビューにまとめ、公表する。
- イ. SD（スタッフ・ディベロップメント）・FD セミナーを実施し、教育活動を改善・向上させる。

(3) 他機関と連携した教育の充実【6】

- ア. 保健・医療・福祉系の高度専門職を育成するという観点から、地域の保健・医療・福祉機関等と連携して実習教育や学外教育を実施する。
- イ. ケアリングアイランド大学コンソーシアムの参加大学との連携をより一層進め、教育内容を充実させる。また、大学コンソーシアム構築・運用の実績とノウハウを生かし、新たな価値に基づく連合大学院構想を推進する。
- ウ. 高大連携事業として高校生に対して大学の授業を開放する。また、高校生へのアンケートを通して授業の質を向上させる。

【評価指標】

実施項目	評価指標	達成目標
(1) 学修成果の検証	ア アセスメント・プランに基づく学修成果の検証	毎年度実施し、検証の結果を学位プログラム DP レビューにまとめ、公表する。
	ア 学生による授業評価（授業評価アンケートにおける学修到達目標に対する達成度）	毎年度全学平均 3.0 以上 (4 段階評定)
	ア DP 到達度（卒業時に実施する DP アンケート）	毎年度全学平均 4.0 以上 (5 段階評定)
	ア 国家試験合格率	毎年度以下の合格率を達成 ・看護師 95%以上 ・保健師 90%以上 ・助産師 95%以上 ・社会福祉士 65%以上 ・精神保健福祉士 70%以上
	イ アセスメント・プランの改善	令和 8 年度までにアセスメント・プランを改善する。その後、新たなアセスメント・プランを用いて学修成果の検証を行う。
(2) 教育活動の改善・向上	ア 教育方法・内容の改善・向上	学修成果の検証に基づき、学部・学科・コースにおいて毎年度 1 回以上、改善する。
	イ SD・FD セミナーの開催	毎年度 1 回以上開催
	イ SD・FD セミナーへの教職員参加率	毎年度 85%（1 回以上参加の教職員割合）
(3) 他機関と連携した教育の充実	ア 実習教育・学外教育の実施と見直し	実習教育・学外教育の内容と方法を毎年度検証し、必要に応じて見直しを行う。
	イ ケアリングアイランド大学コンソーシアムにおける教育の充実	コンソーシアム参加大学との協議を毎年度行い、令和 11 年度までに教育内容を充実させる。
	イ 連合大学院構想の推進	連合大学院設置の検討を令和 8 年度までに開始し、令和 11 年度までに設置構想を作成する。

	ウ 高校生に対する授業の開放	高校生に対して大学の授業を毎年度開放し、アンケート結果に基づき必要に応じて授業内容や方法を改善する。
--	----------------	--

3. 教育の国際化の推進

国際的な視野を持ち、異文化や多様な価値観を尊重しながら、他者と協働することができる人材を育成するため、国外の大学等との連携により、多様な交流活動等を通じて国際化に対応した教育を推進する。

(1) 国際交流事業の推進【7】

国際交流センターを中心に事業を充実させ、国外の大学等と連携し、留学生の派遣と受入れを推進する。

【評価指標】

実施項目	評価指標	達成目標
(1) 国際交流事業の推進	留学生（派遣・受入）数	毎年度延 30 名以上（受入数 15 名程度、派遣数 15 名程度（オンラインも含む））

4. 意欲ある学生の確保

効果的・戦略的な募集広報活動を展開するとともに、入学者選抜方法の検討・見直し・検証を行い、DEIA の理念に基づいて大学が求める資質・能力を持ち、学ぶ意欲の高い多様な学生を確保する。

(1) 入学者選抜の実施と検証【8】

- ア. 受験者確保及び定員充足のための効果的な広報活動を検討し、目的及び対象者に応じた戦略的な募集広報活動を通じて、志願倍率や定員充足率を維持・向上させる。
- イ. 選抜方法の検討と改善のため、入学選抜方法や入学選抜時の成績と入学後の成績推移の関係等に関する分析を行う。
- ウ. 学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）の評価に基づき、意欲の高い多様な学生を確保するため、選抜方法の検討と見直しを行う。

【評価指標】

実施項目	評価指標	達成目標
(1) 入学者選抜の実施と検証	ア 志願倍率<全学(学部)の志願倍率(一般入試)>	毎年度 3.2 倍以上
	ア 定員充足率 <大学院各研究科>	毎年度 100%
	ア オープンキャンパス参加者アンケート	毎年度良好評価 90%以上
	イ 入学者の成績の分析	毎年度実施
	ウ 学部入試科目の見直し	令和 6 年度に実施する入学者選抜から実施
	ウ DEIA の理念に基づいた学部入試の選抜方法の見直し	令和 8 年度まで検討を行い、令和 9 年度以降に見直しを実施
	ウ 学部入試の選抜方法と試験内容の見直し	以下について、令和 8 年度まで検討を行い、令和 9 年度以降に実施する入学者選抜から見直した選抜方法・内容で実施 ・各入試選抜の定員比率 ・選抜方法 ・試験内容
ウ 大学院入試選抜の見直し	以下について、令和 6 年度まで検討を行い、令和 7 年度以降に見直しを実施 ・入試選抜実施時期 ・入試科目	

5. 学生支援の充実

多様なニーズを持つ学生が主体的に学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。また、学生の職業観の醸成に向け、県内の産業界等との連携を強化することで、学生の意向に沿った進路の実現に資するキャリア支援を充実させる。

(1) 学生の学修支援と生活支援【9】

- ア. 学生の自主的学修を促すための環境整備を実施する。ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びを推進するため、情報基盤整備を行う。
- イ. 配慮を必要とする学生の支援を行う。学生総合支援センターの機能を充実させる。
- ウ. 経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援のため、外部資金等を活用した本学独自の支援を継続する。

(2) キャリア支援【10】

学生の希望や資質に沿った進路実現に向け、就職・進学支援体制を充実させる。県内の産業界や病院・施設等と連携し、継続的・効果的なインターンシップや情報収集等を推進する。課外活動等を対象に含めた学生への評価・表彰制度を充実させる。

【評価指標】

	評価指標	達成目標
(1) 学生の学修支援と生活支援	ア 附属図書館における学修ラウンジと ICT 環境整備	令和 8 年度までに実施
	ア 情報処理教室の機器更新	令和 8 年度までに実施
	ア オンライン学修プラットフォームの改善	令和 8 年度までに実施
	ア 学内情報ネットワークの更新	令和 10 年度までに実施
	イ 学生支援体制の充実	令和 7 年度まで検討し、令和 8 年度以降実施
	ウ 外部資金等を活用した本学独自の支援の継続	毎年度実施
(2) キャリア支援	オンラインを利用した就職支援の実施	毎年度実施
	効果的なインターンシップの実施	毎年度実施

	就職率（就職者数/就職希望者数）	毎年度 95%以上
	企業等に対するアンケート調査等	毎年度実施
	学内就職説明会、キャリア支援講座の開催	毎年度 20 回以上
	学生への評価・表彰制度の充実	令和 7 年度まで検討し、令和 8 年度以降実施

II 研究に関する目標を達成するための措置

1. 地域共生社会や高度福祉社会の実現に寄与する研究の推進

本学の特色を生かして、地域社会の課題、ニーズに対応した研究に意欲的に取り組む。特に、地域共生社会や高度福祉社会の実現に貢献するため、データ駆動型アプローチを用いて保健・医療・福祉の発展に役立つ研究を重点的に行う。データサイエンスの手法を駆使し、急速な情報化に伴って蓄積された膨大なデータから有益な情報を抽出し、データ分析を展開する。これらの研究成果を広く社会に発表し、社会に還元する。

(1) 地域の課題解決と保健・医療・福祉の発展に寄与する研究の推進【11】

- ア. 地域・文化の振興、地域の課題解決に寄与する研究を推進する。
- イ. 保健・医療・福祉の発展に寄与するデータサイエンス研究を推進する。

(2) 本学の特色を生かした研究成果の発表と社会への還元【12】

- ア. 本学の研究成果を成果報告会やウェブサイト等を通じて積極的に発表する。
- イ. 本学の研究成果を広く社会に還元するため、オープンアクセス形式の公表を推進する。

【評価指標】

実施項目	評価指標	達成目標
(1) 地域の課題解決と保健・医療・福祉の発展に寄与する研究の推進	ア 地域・文化の振興、地域の課題解決に寄与する研究プロジェクトの実施	毎年度 3 件以上
	イ 保健・医療・福祉の発展に寄与するデータサイエンス研究の実施	毎年度 2 件以上
(2) 本学の特色を生かした研究成果の発信と社会への還元	ア 本学の特色を生かした研究成果報告会での発表件数	毎年度 7 件以上
	ア 附属研究所ウェブサイト上での本学の特色を生かした研究成果の発表	毎年度更新
	イ 機関リポジトリによるオープンアクセス形式の成果公表	毎年度 20 件以上

2. 研究支援体制の強化と外部研究資金の獲得拡大

研究活動を更に活性化させるため、教員の研究意欲及び研究水準の向上等に繋がる支援体制を一層充実させるとともに、他の大学、企業、研究機関等との連携を強化し、外部研究資金の獲得を拡大する。

(1) 教員の研究意欲及び研究水準を向上させるための研究支援体制の充実・強化【13】

- ア. 附属研究所による多様な研究支援を行う。DEIA の理念に基づき、多様な人材がその個性を生かし、活躍できる研究環境作りに取り組む。
- イ. 研究倫理や不正防止等に関する研修プログラムを実施し、研究者の倫理的な行動や研究水準の向上を促進する。

(2) 他の教育・研究機関等との連携強化と外部研究資金の獲得拡大【14】

- ア. 他の教育・研究機関等と地域社会の課題やニーズに対応した共同研究を推進するため、本学研究者の研究シーズを積極的に公表する。
- イ. 他の教育・研究機関等と研究に関する連携を円滑にするための仕組みを整備する。
- ウ. 外部研究資金の募集情報を積極的に収集し、それを学内で共有し、外部研究資金への応募を促進するための研修会を実施する。

【評価指標】

実施項目	評価指標	達成目標
(1) 教員の研究意欲及び研究水準を向上させるための研究支援体制の充実・強化	ア 附属研究所による研究支援	毎年度研究奨励交付金等による研究支援 10 名以上
	ア 若手研究者をはじめとする多様な人材が活躍できる研究環境作り	令和 8 年度までに研究奨励交付金の助成枠の見直し
	イ 研究倫理・不正行為防止研修の受講率	毎年度 100%
	イ 学術成果件数	毎年度 100 件以上（うち、査読付き論文又は学術書 50 件以上）
(2) 他の教育・研究機関等との連携強化と外部研究資金の獲得拡大	ア 附属研究所ウェブサイト上での研究シーズの公表	毎年度更新
	イ 共同研究取扱規則や受託研究取扱規則等の見直し	令和 8 年度までに見直し
	ウ 外部研究資金獲得に向けた研修会	毎年度 1 回以上
	ウ 外部研究資金獲得件数（継続を含む）	毎年度 30 件以上
	ウ 外部研究資金応募件数（新規分）	毎年度 50 件以上

3. 国際的な学術交流と共同研究の推進

国際的な共通課題の解決に寄与するため、海外の大学や研究機関との学術交流と共同研究を一層推進する。

(1) 海外の大学等の研究者との学術交流の推進【15】

- ア. 海外の研究者との国際共同研究や海外研修を推進する。
- イ. 国際学術誌への論文投稿を推進する。

【評価指標】

実施項目	評価指標	達成目標
(1) 海外の大学等の研究者との学術交流の推進	ア 国際共同研究	毎年度 1 件以上
	ア 海外研修	毎年度 3 名以上
	イ 研究奨励交付金による国際学術論文投稿助成枠	毎年度 2 件以上

III 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1. 生涯を通じた多様な学びの場の提供と地域の保健・福祉等の向上の推進

大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を生かして、保健・医療・福祉人材のキャリアアップに資する教育プログラムなど、生涯を通じた多様な学びのニーズに応える機会を提供するとともに、地域の団体に対し、本学の資源を学びの場として活用する機会を提供し、地域の学習コミュニティの形成を支援し、「全世代型キャンパス」に向けた取組を積極的に行う。また、地域における知の拠点としての役割を踏まえ、県の各種施策や自治体、企業等との連携を深め、不登校対策をはじめとする地域の教育活動の支援や保健・福祉の向上等に繋がる取組を積極的に推進し、地域社会の発展に貢献する。

(1) 県民への多様な学習機会の提供【16】

- ア. 資格・免許保持者等へのリカレント教育や研修を実施する。
- イ. 生涯を通じた多様な学びのニーズに応えるため、附属研究所等による公開講座等を実施する。
- ウ. 地域の学習コミュニティの形成を支援するため、地域の団体が、本学の資源を学びの場として活用しやすい仕組みを構築する。
- エ. 地域教育支援機構の機能を強化し、機構の下で「全世代型キャンパス」の具体化に向けた各年代の学びの場に資する事業等を体系的に整理するとともに、「全世代型キャンパス」について県民に周知する。

(2) 地域社会の発展に貢献する取組【17】

- ア. 不登校・ひきこもりサポートセンターにおいて、相談支援や県大こどもサポーター、キャンパススクール等による不登校対策を中心とした地域の教育活動を支援する取組を積極的に推進する。
- イ. 不登校・ひきこもりサポートセンターの認知度向上のため、県内の学校等にセンターの周知を行う。
- ウ. 社会貢献・ボランティア支援センターにおいて、地域からの依頼に応える学生ボランティアの派遣やボランティアサークル活動の支援を行い、地域の保健・福祉の向上等に繋がる取組を積極的に推進する。
- エ. 心理教育相談室において、地域住民等を対象とした相談や支援する取組を推進する。

【評価指標】

実施項目	評価指標	達成目標
(1) 県民への多様な学習機会の提供	ア リカレント教育や研修の実施回数	毎年度3回以上
	イ 公開講座やセミナー等の実施回数	毎年度3回以上
	ウ 地域の団体が、本学の資源を学びの場として活用しやすい仕組みの検討と実施	令和7年度までに実施
	エ 地域教育支援機構の機能強化	令和6年度までに実施
	エ 「全世代型キャンパス」の具体化に向けた体系的整理	令和8年度までに実施
	エ 「全世代型キャンパス」の周知	令和8年度までに実施
(2) 地域社会の発展に貢献する取組	ア 小中高生への学習支援活動	毎年度学習支援活動登録者50名以上
	ア～ウ 利用者（センター等の利用者や研修等の参加者）満足度	満足度70%以上
	イ 不登校・ひきこもりサポートセンターの周知	毎年度実施

IV 業務運営及び財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1. 戦略的な大学運営の推進

社会の課題に的確に対応するため、理事長のリーダーシップの下、大学の教育研究組織、経営状況等を検証・改善しつつ、大学の特色を生かし、価値の向上に繋げる戦略的・機動的な運営、人材の確保・育成を行うとともに、意欲的に他の大学等と連携し、多様な教育研究を効果的に推進する。併せて、社会的信頼性を確保するために、公立大学ガバナンス・コードの基本原則に沿った大学運営体制の構築を目指すとともに、業務の執行における法令遵守及び効率性の確保並びに内部統制の整備及び内部統制システムの継続的な見直しを行うことにより、ガバナンスを強化し、コンプライアンスを徹底するとともに、リスク管理の実効性を高める。

(1) 大学の教育研究組織、経営状況等の検証・改善【18】

社会の課題に的確に対応するため、学内組織や学内資源の配分について検証を行う。また、第4期中期計画の実行に必要な組織体制を検討し、必要に応じ、見直し等を実施する。

(2) 戦略的・機動的な運営に必要な人材の確保・育成【19】

- ア. 教員の個人業績評価システムを検証し、改善に向けた検討を行う。
- イ. 大学運営の専門的人材を確保するため、新規採用や職員配置等の職員人事方針を策定する。

(3) ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底及びリスク管理【20】

- ア. 理事長と学長の責務・役割を明確にする。
- イ. 法令遵守等の徹底及び意識醸成に係る啓発及び研修等を実施する。
- ウ. 学内の防災、防犯、情報セキュリティ等の危機管理について、検証・改善を行う。

【評価指標】

実施項目	評価指標	達成目標
(1) 大学の教育研究組織、経営状況等の検証・改善	学内組織や学内資源の配分の検証、検討及び見直し	令和7年度までに検証・検討を行い、必要に応じて速やかに見直しを行う。
(2) 戦略的・機動的な運営に必要な人材の確保・育成	ア 教員個人業績評価システムの検証及び改善に向けた検討の実施	令和7年度までに検証を行い、必要に応じて令和8年度に改正
	イ 職員人事方針の策定	令和8年度末までに策定
(3) ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底及びリスク管理	ア 法人規程等について、点検を行い、理事長と学長の役割を明確化し、必要に応じた規程等の改正	令和7年度までに点検、改正
	イ 啓発、研修の実施（人権、LGBT等）	毎年度1回以上
	ウ 危機管理マニュアル等の点検と見直し	毎年度1回以上
	ウ 防災訓練、防犯講習会、情報セキュリティ講習会の実施	毎年度各1回以上

2. 業務の効率化及び財政基盤の強化

思い切った業務の見直しやデジタル化を進め、生産性向上、業務の変革に繋げることにより、経費の抑制を図る。また、付加価値の高い教育研究サービスを提供するため、適切な料金設定、外部資金の獲得等を行うとともに、大学の多様な人的・物的資源を活用して自己収入を確保する。

(1) 業務の見直しやデジタル化による経費の抑制【21】

- ア. 費用対効果を主眼に更なる業務のデジタル化等の可能性を検討する。
- イ. 業務の見直し、アウトソーシング等を行い、経費を抑制する。

(2) 財政基盤の強化【22】

- ア. 科学研究費の応募を積極的に促すための説明会等の開催、本学研究者の専門分野等を積極的に発信することにより、科学研究費、受託研究費等を積極的に獲得する。
- イ. 学内施設等の外部への貸し出し等を積極的に行うとともに、寄宿舍使用料等の適正な設定について、必要に応じ見直しを行う。

【評価指標】

実施項目	評価指標	達成目標
(1) 業務の効率化	ア 既存業務のシステム導入及び既存システムのリプレースの検討	令和 8 年度までに検討を完了する。
	イ 既存業務の見直し及び設備更新の実施	令和 8 年度までに検討を行い、順次実施する。
(2) 財政基盤の強化	ア 外部資金（科研費、受託研究、寄付金等）獲得額	毎年度 5 千万円以上
	ア 科研費応募説明会の開催	毎年度 1 回以上
	ア 本学研究者の専門分野等の活動、紹介について、ウェブサイト等での広報の実施	毎年度 1 回以上
	イ 施設貸出について、ウェブサイト等を活用した、広報の実施	毎年度 1 回以上
	イ 寄宿舍使用料等の見直しを検討し、必要に応じて適宜実施	令和 7 年度までに検討を行い、必要に応じて速やかに見直しを行う。

V 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1. 自己点検・評価

内部質保証システムを機能させ、適正に自己点検・評価を行うとともに、第 4 期中期計画の達成に向け、適切に進捗管理を行う。また、その評価結果及び第三者評価の結果を活用し、教育研究及び大学運営の改善、充実を推進する。

(1) 内部質保証システムの充実・強化【23】

- ア. 内部質保証に関する部局間の役割分担や連携方法をより明確にするとともに、学内で保有する各種データや調査結果等を必要に応じて随時共有・活用できる OODA ループの仕組みを作ることにより、内部質保証システムを効果的に運用する。
- イ. 第 4 期中期計画の達成に向け、体制を整備するとともに、適切に進捗管理を行う。
- ウ. 大学運営に関わる各種事項について現状を把握したうえで継続的に自己点検・評価を行い、結果を公表する。また、令和 10 年度に大学機関別認証評価を受審し、結果を公表することにより、第 4 期中期計画期間中の自己評価及び外部評価結果を学内で共有する。以上の評価結果から今後の課題を検討し、経営陣を含めた学内組織全体で大学運営を改善する。

【評価指標】

実施項目	評価指標	達成目標
(1) 内部質保証システムの充 実・強化	ア 各種データ等の共有・活用 の仕組みの構築	令和 8 年度末までにデータ等を 共有・活用する仕組みを構築し、 令和 9 年度から試行運用を開始 する。
	イ 第 4 期中期計画の達成に向 けた体制整備と進捗管理	令和 6 年度中に体制を整備し、毎 年度 1 回以上進捗管理を行う。
	ウ アニュアルレポート発行	毎年度 1 回
	ウ 自己点検・評価セミナーの 開催	毎年度 1 回以上 ・自己点検・評価に関する学内 セミナーの開催

2. 情報公開・情報発信

大学情報を積極的に公開し、公立大学法人としての説明責任を果たすとともに、大学の活動状況を効果的に情報発信してプレゼンスを向上させ、県民及びステークホルダーの理解・支持を獲得する。

(1) 積極的な情報公開及び情報発信の実施【24】

教育、研究、地域貢献、業務運営及び財務内容、自己点検・評価に関する大学情報を積極的に公開し、公立大学法人としての説明責任を果たすと同時に、地域社会にとって有益な情報を積極的に発信することにより、県民やステークホルダーの理解・支持を得るよう努める。

【評価指標】

実施項目	評価指標	達成目標
(1) 積極的な情報公開及び情報 発信の実施	ウェブサイト等における大学情 報の公開及び県民・ステークホ ルダー向けの情報発信	毎年度 50 回以上

VI その他中期計画において定めるべき事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

令和6年度～令和11年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	10,555
運営費交付金	5,989
自己収入	4,491
授業料等収入	4,315
その他収入	176
受託研究費等収入	-
積立金繰越	73
支出	10,555
教育研究経費	1,585
受託研究等経費	-
人件費	8,071
一般管理費	898

【人件費の見積り】

人件費の見積り（退職手当を除く）については、令和6（2024）年度の人件費見積額を基礎に算定している。退職手当は含まない。

（注）運営費交付金は、一定の仮定のもとに試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

(2) 収支計画

令和6年度～令和11年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	10,837
業務費	9,707
教育研究経費	1,636
受託研究費等	-
人件費	8,071
一般管理費	1,116
財務費用	13
(減価償却費 再掲)	(488)

収益の部	10,451
運営費交付金収益	5,989
授業料収益	3,296
入学金収益	675
検定料収益	137
受託研究等収益	-
補助金等収益	-
寄付金収益	-
財務収益	1
長期繰延補助金等	102
雑益	175
積立金繰入	73

(3) 資金計画

令和6年度～令和11年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	10,610
業務活動による支出	10,282
投資活動による支出	52
財務活動による支出	219
次期中期目標期間への繰越金	57
資金収入	10,610
業務活動による収入	10,479
運営費交付金による収入	5,989
授業料等による収入	4,315
補助金による収入	-
受託研究等による収入	-
その他収入	175
投資活動による収入	1
財務活動による収入	-
前期中期目標期間からの繰越金	130

2. 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額
2億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れること。

3. 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画

なし

4. 3に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

5. 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

6. その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画
積立金は、教育研究の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし